

# 小池・都民ファーストは 罰則付き条例案上程をやめろ

戦争・治安・改憲NO!総行動実行委員会

都民ファーストは、12月都議会(11月30日～12月16日)に全国初の罰則付きコロナ条例案制定を上程する構えを見せている。しかし記者会見はするが、いまだ条例案すら公開していない。公園使用規制を強行し続けているあの新宿区長ですら「罰則を作ること自体が目的になれば、それはパフォーマンス以外の何物でもない。都民ファーストではなくて、『都民ファ・ファースト』だ」と非難するほどである。

しかしこの都民ファの策動は小池・菅らとつるんだものである。小池は傍聴拒否・密室の都議会でコロナ条例「改正」案を10月8日に可決したのみか、またもや自粛強要に走り、またGOTOによる感染急拡大に慌てた菅政権は非常事態宣言再発令をちらつかせながら部分ロックアウト・治安強化にいきりかかっている。福岡県でも似たような罰則付き策動が始まっている。解雇・差別・排除は今春より大規模になり、民衆の命・生活が根底から脅かされているなかで、自らの無為無策を居直る菅・小池・都民ファに抗議の声をあげよう。

## ■都民ファ、コロナ罰則条例案 対象絞り「検査拒否のみ」に 11/24 TOKYO MX

東京都議会の都民ファーストの会は、検討している東京都の「罰則付きコロナ条例案」について、対象を「正当な理由なく検査を拒否した者」だけに修正する方針を示しました。都民ファーストの会はこれまで罰則付きの条例案を検討していて、5万円以下の罰金の対象として「入院や宿泊・自宅療養の指示に従わなかった」「事業者が自治体の要請やガイドラインに従わなかったりして、複数の人に感染させた」場合などを想定していました。しかし都議会の各会派との協議や都民らから募集した意見も踏まえ、罰金の対象は「正当な理由なく検査の命令を拒否した者」のみに限定する方針を明らかにしました。今後、この修正案について各会派との協議を続け、11月30日に始まる都議会への提出を目指します。

## ■コロナ感染調査 協力拒否に“罰則”も 福岡県議会が条例案 11/19 TV西日本

福岡県議会は新型コロナへの対策を強化するため、原因などを特定するための調査への協力を義務化する条例案をまとめました。拒否した場合には罰則も科す方針です。

福岡県議会の超党派の議員団は、自治体による調査に協力しない感染者が増加し、感染経路の特定が難しくなっているとして、調査への協力を義務化する条例案をまとめました。

感染者に対して感染経路の特定につながる情報の提供を求め、理由のない拒否や虚偽の報告をした場合には5万円以下の過料を科す方針です。

また、条例案には新型コロナのような治療法が確立していない感染症が発生した場合、知事は、独自に「特別警戒宣言」を発令し、事業者に営業制限などへの協力を求めることができる項目も盛り込まれます。条例案はパブリックコメントの結果も踏まえ、12月県議会での可決・成立を目指します。

■今春以来、PCR検査を怠ってきたのは誰だ！ 安倍・菅・小池だ！

■検査は民衆各人の権利であり、検査を保障するのは、憲法25条に明記された国・自治体の義務だ！

■誰でも、いつでも、自由に、無料で、検査を保障しろ！ プライバシーを侵害するな！ ■感染者や飲食店バッシングをやめ生活を保障しろ！感染者の自己責任に転嫁するな！

■菅・小池はサボタージュとGoTo - 感染急拡大の責任をとれ！ 医療・保健・民衆生活を

破壊してきたのは新自由主義政策だ！